回覧

防災通信

直下型地震への備え その5救急医療情報キット -

松原第6町会 2023年 5月 1日 松原第6町会防災アドバイザー 黒澤

【「救急医療情報キット」について】

個人の病歴やご親族との連絡先などの救急時に必要となる情報を入れたケースを指します。 詳細は同時に回覧する、別紙パンフレットをご一読ください。

過去の防災通信Vol.4 2019年 3月 1日版でもお知らせしましたが、今回、再度取り上げます。 現在、医療情報を冷蔵庫保管する事を、全国各自治体で推奨しており認知度が上がっています。

【救急医療情報キットの使い方・活用方法】

ご自身で一ご自宅で倒れたりして意識がある際一

パンフレットの2ページ目に書いてあるような使い方をします

災害時 ご自身でー避難準備する際、避難時ー

救急医療情報キットを避難時の持ち出し品として忘れないようにお持ちください

災害時 -被災し動けない・意識がない-

周囲の救助者(共助側)のアクション

避難行動要支援者のお宅へ、安全確認の声掛けをし、応答が無かった場合の 救助者のアクションは、

- ・玄関や入れ口先で、安全確認の声掛け
- ・応答・返事がなかった際(小声の際も含む)は、

「○○さん、大丈夫ですかぁ~、上がりますよ~」と、立ち入りの断りの声出し

- ・ガラスの飛散状況など状況を自己判断し、時に土足でお宅に立ち入る
- ・意識のある被災者を見つけたら 意識があれば、小声でも身振り手振りを使ってコミュニュケーションを取り 救出活動に移る
- ・意識の無い被災者を見つけたら

むやみに動かさない

脈や呼吸の確認を行い、救助の応援を呼ぶ

救急医療情報キットを探し出し被災者の身体に装着する

衣服のポケットに入れたり、ガムテープなどで身体に貼り付ける等 アドリブで 救急医療情報キットを探す際には、二次災害に遭わないように無理はしない

・「人命救助」を最優先のアクションをとるようにします 個人情報保護違反や住居侵入などの懸念は不要で、人命救助を優先してください 松本市危機管理課に問合せし、このようなアクションを確認しました(2023年3月)

支給対象外の方々も - いざという時のために-

救急医療情報キット(筒と冷蔵庫の表に貼るステッカーなどのセット品)は、 500円弱で販売されています。一般の方々も準備しておいても良いと思います。 100円均一ショップで水筒などを購入し、手作りしても有用だと思います。

出典 松本市 救急医療情報キット





一人暮らしの高齢者や障害のある方などの救急時に備えて

救急医療情報キット





健康寿命延伸都市·松本



救急医療情報キットとは-

あなたの病歴やご親族の連絡先などの救急時に必要となる情報を専用ケースに入れて冷蔵庫で保管し、もしもの時にかけつけた救急隊員がケースを開けて情報を活用し、迅速な救命活動につなげるものです。

①119番通報



②到着·確認



③救急活動



4搬送



自宅外で倒れた場合など、救急隊員が救急医療情報キットの確認が出来ない状況の際は、申請時 に登録された情報を市から関係機関に提供します。

救急医療情報キットの利用者名簿を、必要に応じ消防局、民生・児童委員等の関係者に提供します。

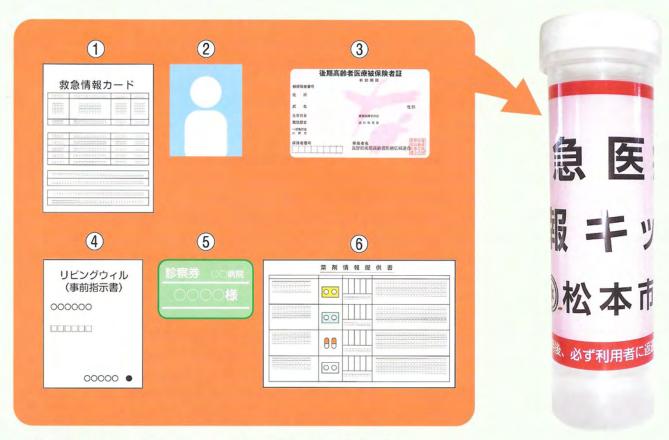
支給対象者 次の要件のいずれかに該当する松本市民で支給を希望する方

- 松本市避難行動要支援者名簿に掲載されている方
- 独居又は日中独居、同居家族の疾病等の理由により、救急隊員が救急活動に必要な情報を把握することが困難になる可能性がある方

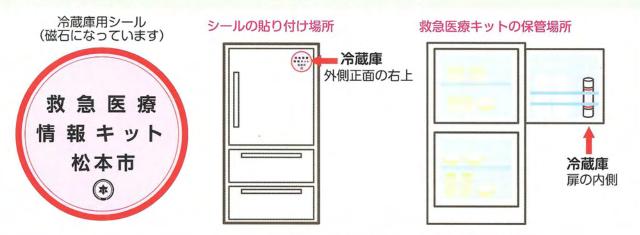
※年1回、再申請が必要になります。

救急医療情報キットの専用ケースに入れるもの

- ①救急情報カード(申請後、市からカードを送付します)
- ②写真(あなただけが写っている写真で裏に氏名を書いてください)
- ③健康保険証の写し(本物は入れないでください)
- ④延命治療などについて意思表示したリビングウィル (事前指示書)等
- ⑤かかりつけ医療機関の診察券の写し(本物は入れないでください)
- ⑥薬剤情報提供書又はお薬手帳の写し
- ※年1回再申請の際に内容物を点検し最新の物に入れ替えてください。



救急医療キットの保管場所



以下の点をご了解ください。

- 救急医療情報キットのラベルが冷蔵庫に貼ってある場合 は、救急隊員がご本人やご家族の同意を得ることなく 冷蔵庫を開けてキットを取り出します。
- キットの保持者であることがわかっている場合でも、 その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急情報カードの記載内容が1年以上見直されていない 場合は、キットが活用されない場合があります。
- 本人の状態によっては、救急情報カードに記載された 「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。
- 救急隊員がキットを取り出す際に、冷蔵庫内の物に損害 を与えても責任を負いかねます。

お問い合わせ先

①救急医療情報 キットについて 〒390-8620 松本市丸の内3番7号 松本市役所

高齢福祉課 (65歳以上の高齢者の方)

TEL 0263-34-3214

障害福祉課 (障害者手帳をお持ちの方)

TEL 0263-34-3212

西部福祉課

TEL 0263-92-3002

②避難行動要支援者 名簿について

福祉計画課

TEL 0263-34-3227